

「佐賀きずなプロジェクト」義援金付 唐津商工会議所プレミアム商品券 発行に伴う取扱店募集のお知らせ

唐津商工会議所では、下記要領にてプレミアム商品券を発行することになりました。つきましては、この商品券で買物のできる取扱店募集を行いますので、内容をご確認の上、お申込み下さい。

《取扱店募集要領》

●本事業の目的

本事業は、地域商店等での消費を拡大することで地域経済の活性化を図り、販売による義援金を東日本大震災の被災地の復旧・復興に充てるため、プレミアム商品券を発行する。

1. 名称
「唐津商工会議所プレミアム商品券」
2. 発行者
唐津商工会議所
3. 取扱店申込受付期間
平成23年6月22日(水)～平成23年7月4日(月)までに、窓口持参、郵送、又はFAXにて申込みをお願いします。(7月4日必着)
※FAX申込みの際は、送付した旨を必ず電話にてご連絡をお願いします。
※複数店舗で申込みの場合は、登録申込書をコピーして頂き、各店舗ごとに申込みをお願いします。
4. 商品券の取扱期間(有効期間)
平成23年7月31日(日)～平成23年10月31日(月)
5. 取扱店対象者
旧唐津市内(合併前の唐津市)の店舗等
6. 商品券の取扱
本商品券は、物品(有価証券、商品券等を除く。)の購入若しくは借り受け又は役務の提供に際して、取引の対価(間接税を含む)の支払いとして、「本商品券取扱店」(チラシ等が掲示されている店舗等)で使用することができます。ただし、次の場合においては、商品券の使用はできません。
①出資、有価証券の購入、債務の支払等消費に当たらないもの
②商品券、プリペイドカード、官製はがき、切手等換金性があり、また、広域的に流通しうるものの購入
③公営ギャンブル、パチンコ、宝くじ、サッカーくじ等の購入
④加盟店間での買掛金及び未払金の支払い
⑤国、地方公共団体への支払い、公共料金の支払い、税金の納付など
⑥その他、本事業の趣旨にそぐわないもの
7. 釣り銭
本商品券を提示して行われる取引においては、釣り銭は支払われません。
8. 発行総額
発行総額は11,000万円(500円券22万枚)
9. 換金について
①期間は平成23年8月9日(火)～平成23年11月30日(水)まで
②毎週火曜日・木曜日を商品券の回収日とし、取扱店は唐津商工会議所に午前10時から午後3時迄に持参して下さい。唐津商工会議所は回収した商品券を確認した後、唐津信用金庫の小切手を発行します。尚、11月は30日(水)も換金を行います。
10. 本商品券取扱店
本商品券取扱店は、利用者へ取扱店であることが判るよう唐津商工会議所が準備するチラシ等を店頭に掲示して下さい。
11. 取扱店の負担について
①登録料は無料。
②換金時に換金金額の1%をお預かりし、東日本大震災の被災地への義援金とさせていただきます。

●お問合せ 〒847-0012 唐津市大名小路1番54号

唐津商工会議所 プレミアム商品券係

TEL:72-5141 FAX:72-5146